

令和7年第4回定例会 文書質問
西の原 ゆま 議員

回答書

I 防災まちづくりについて

質問の要旨

①

2025年11月30日に足立区で総合防災訓練を行った。地域住民と足立区職員、施設職員と訓練中に意見交流や改善点を話し合いながら確認しあう意義のある訓練であった。自然災害はいつ起こるか誰にも分からぬからこそ、日頃の訓練や対策が自分たちの命を守る事につながると実感している。以下地域での防災まちづくりの観点から質問する。

1、宮城地域の区有地空き地について

宮城地域にはかつて都営住宅があった場所や、区民事務所であった区有地が数年以上空き地となっている。この地域はコミュニティタイムラインを作成しており、水害時の危険度が高い地域であるにも関わらず公共の区有地が2カ所とも空き地となっている。地域住民から話を聞くと、「川に囲まれた地域だから水害の時は心配」と言う人が多くいる。

足立区防災まちづくり基本計画の目標は「首都直下型地震に備えたまちづくり」「浸水被害に備えたまちづくり」「被災時における復興体制の整備」と掲げている。

(1) 宮城第三団地の向かい側、消防署のとなりは都営住宅跡地であるが長年更地となつたままである。地域住民からは更地のままにすることなく、地域住民の要望に沿つた活用を東京都に求めてきたがどうか、進捗状況を伺う。

宮城第三団地向かい側の都営住宅跡地の活用経緯についてご報告いたします。

これまでの経緯といたしましては、まず、令和4年度までは府内で活用要望調査を行つておりましたが、当該跡地に関する具体的な要望はなく、その後、令和5年度に、東京都として当該跡地を活用していくという方針が示されたところでございます。

現時点におきましても、当該跡地を都として活用していくという方針に変更がないことを確認しております。

(担当所管：都市建設部 建築室 住宅課)

質問の要旨 ②	<p>(2) 宮城地域にあった旧区民事務所は更地になったままである。地域住民から、今後なにが建設されるのか期待が高まっている。水害時の時に避難できるような防災機能を兼ね備えた2階建て以上の建物がいいという意見を聞いている。地域住民の要望に沿うように活用することを求めてきたが、未だに活用方法についての具体的な計画がない。地域住民の要望を活かした活用計画をただちに示すべきだがどうか。</p>
回 答 ②	<p>旧江南区民事務所跡地の活用計画については、区有地等利活用基本方針の令和7年2月版資料編にあるとおり、近隣の宮城小学校改築にともなう現場事務所、資材置き場として、令和10年1月から5年程度の期間使用を予定しています。改築終了後の活用計画につきましては、今後、地域の皆様のご意見等もうかがいながら、区として決定してまいります。</p>
	<p>(担当所管：学校運営部 学校施設管理課)</p> <p>2、江北四丁目都営アパートの空き部屋（棟）について</p> <p>江北四丁目都営アパートは1棟全てが空き部屋になっている状況が3年以上たった。今までの話によると、災害時の避難場所として空き部屋を確保しているとのことであったが、地域住民からは、「1棟まるごと空き部屋なのはどこの地域を見ても聞いたことがない。」「都営住宅に入りたくても入れない人がいる中で、3年以上も1棟も空き部屋なのはなにか理由があるのではないか。」との声があがっている。この都営アパート1棟全ての部屋が空き部屋である理由はなにか、関係機関と連携をとり明らかにされたい。</p> <p>一部では、都営住宅を建設後欠陥が見つかり、入居できないとのうわさもある。江北四丁目に住んでいる地域住民には、なぜ3年以上も都営アパート1棟が空き部屋なのか知らせるよう都に働きかけるべきと思うがどうか。</p>
回 答 ③	<p>江北四丁目都営アパートの特定の棟につきましては、整備後3年以上にわたり全室が未入居となっているところを東京都に確認いたしました。理由といましましては、他の都営住宅を建て替える際に転居先として活用するためであり、入居開始は令和8年度を予定しているとのことであります。</p> <p>また、都営住宅の建設後に欠陥が見つかり入居できないとのうわさにつきましては、そのような事実は一切ないことを確認しております。</p> <p>なお、地元への説明につきましては、区から改めて東京都に要請いたします。</p> <p>(担当所管：都市建設部 建築室 住宅課)</p>

質問の要旨 ④	<p>3、千住龍田町防災ひろばについて</p> <p>千住龍田町には地域と共に求めてきた防災ひろばが実現し、今は子どもからお年寄りまでにぎわいながら利用されている。この防災ひろばには、備蓄倉庫、災害用炊事場、かまどベンチ、災害用トイレ、災害用パーゴラ（簡易な災害対応施設になる機能を有した設備）、消火訓練用壁が設置されている。</p> <p>(1) 防災ひろばは平時、保育園の子どもたちの遊び場になり、お年寄りにとっては、散歩のための公園として利用されているが、ひろばすぐの大正通りは車や自転車がよく通るため、交通量が多い道路となっている。大正通りと防災ひろば入り口すぐのところに横断歩道があるが、地域住民から、横断歩道があっても車がビュンビュン通り、危なくて対策をして欲しいと要望が上がっている。現地を確認し、大正通りと防災ひろば入り口の横断歩道の場所に、通行の際の注意喚起する看板を設置して欲しいがどうか。信号設置するなど、東京都に働きかけるべきではないか。</p> <p>(2) 地域の要望が実現した千住龍田町防災ひろばであるが、大正通りから向かうと道路沿いの細い入り口のため、防災ひろばの場所がどこか分からぬ人が多く、道に迷う人がいると聞いている。防災ひろば入り口近くに大正通りを通行している人たちに分かるような「防災ひろば」の看板を立てて欲しいがどうか。</p>
回 答 ④	<p>通行の際の注意喚起看板及び案内看板の設置につきましては、現地確認をしたうえで、設置の必要性を府内関係所管と検討してまいります。</p> <p>また、信号機の設置につきましては、交通管理者である警視庁に要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：危機管理部 災害対策課)</p>

II 物価高騰支援施策について

質問の要旨 ⑤	<p>1、物価高騰が続き、家計負担は増大している。実質賃金は3年連続でマイナスである。区民の暮らしを守るために、物価高騰を上回る賃上げの実現が待ったなしである。足立区では、物価高騰支援の柱として足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）事業が12月10日から始まった。しかし、スマホを持っていない人だけでなく、本人確認の運転免許証またはマイナンバーカードを持っていない方は商品券すら購入することが出来ない。以下幅広い区民対象の物価高騰支援施策の拡充について具体的に質問する。</p> <p>(1) 岩手県など全国9県に広がる中小企業を対象に賃上げを応援する支援制度は、賃上げのみを要求とするシンプルさで、申請から約4週間で迅速な支給を実現している。中小企業が多い足立区でも賃上げを応援するための直接支援を行い、その際の要件は賃上げのみを要件とするシンプルさで、申請から約4週間で迅速な支給を。足立区でもこのような支援策を参考に、中小企業を支援するために実施すべきと思うがどうか。</p>
回 答 ⑤	<p>足立区でも岩手県などの支援策を参考に、中小企業を対象とした賃上げ支援を実施するべきではとのご質問につきましてお答えいたします。</p> <p>区独自の賃上げ支援につきましては、事務量・件数ともに膨大になることが想定されるため、実施は難しいと考えています。各企業が持続可能な賃上げの原資を確保できるよう、生産性向上や業務効率化等の経営改善に対する支援を引き続き行っています。</p> <p>また、国や都において様々な支援策を実施しており、支援内容の拡充も図られているため、区としては、国や都の支援策を区ホームページやトキメキ等で周知してまいります。都に対しては、賃上げに対する奨励金の申請件数拡充を、引き続き要望してまいります。</p>

(担当所管：産業経済部 企業経営支援課)

質問の要旨 ⑥	<p>(2) 国は物価高騰対策として『重点支援地方交付金のさらなる追加を行う』方針を示している。実施されれば自治体は自由に使うことが出来るが、国は様々な推奨メニューを示している。第四回定例会代表質問においても日本共産党足立区議団は「お米券の配布」や貸上げ施策など、公平に幅広い人が利用できる施策を迅速に行うことを探してきました。幅広い区民が対象となる物価高騰対策となるよう実施を直ちに行うこと求めるがどうか。</p>
回 答 ⑥	<p>幅広い区民を対象とした物価高騰対策の実施について、お答えいたします。</p> <p>12月16日の国の補正予算成立を受け、重点支援地方交付金の区への交付額が示されました。</p> <p>区といたしましては、重点支援地方交付金の制度内容や交付金額等を十分に踏まえながら、現金給付を中心に様々な方策を検討しているところであります。また、今回の米などの食料品の高騰に関しては、全ての区民が一様に影響を受けているという現状も鑑みながら、対象者を検討しております。</p> <p>区民にいち早く支援が行き渡る方法は何かを見極めながら、具体的な施策を早急に決定してまいります。</p> <p>【12月23日時点の回答です。】</p> <p>(担当所管：政策経営部 財政課)</p>